

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府枚方市春日北町2丁目10-5	氏名	株式会社ナカキン 代表取締役 榎本卓嗣
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に自動車部品の金型及びアルミ鋳造と加工の製造をおこなっており、鳥飼・枚方・本社工場（旧春日工場）に分かれている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,774 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,403 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,694 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,122 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	28.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	28.1 %

目標削減率に関する考え方

平成18年4月から、CO<sub>2</sub>削減対策をCO<sub>2</sub>排出量/生産重量を原単位にして3年間で3%削減とする目標を掲げ実施してきました。スタート時の平成17年度の結果0.993 (t-CO<sub>2</sub>/生産重量t)と比較して平成29年度の結果0.988 (t-CO<sub>2</sub>/生産重量t)であり、削減率は0.5%の結果となっております。

現在 削減対策も出尽くした状況であり、今後の受注予想も不透明がある。  
平成20年末に起こった自動車販売不振は当社においても大きな影響を受けた事も事実あり。 今後の受注状況を考慮し、3年間で28.1%削減の目標とした。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産重量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

軽合金事業部は、アルミ金属の溶解重量とし、ポンプ事業部と金型製造事業部は、製品の出荷をベースとし、数値設定を致します。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

社長をトップにした省エネ会議を月1回開催し、省エネルギーに向けた対策、検討を継続していきます。

## 対 策 計 画 書

		大阪府大阪市中央区淡路町 4丁目4番11号	氏名	中山共同発電株式会社 代表取締役 伊藤 宗博
特定事業者の主たる業種		33電気業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		大阪ガス株式会社から支給される燃料ガス(都市ガス13A)を用いて発電を行い、当該電力を大阪ガス株式会社に引き渡す受託事業を行っています。		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,098 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		9,132 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		7,426 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,460 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率(排出量ベース)	%
	レ	目標削減率(原単位ベース)	3.1%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3.0%

#### 目標削減率に関する考え方

大阪ガス様から発電業務を受託しており、年間のエネルギー使用に関連する送電電力量は、大阪ガス様との協議に応じて決まり、この数値は、電気の需要に対応して毎年見直されます。また、燃料として都市ガスを使用しているため、温室効果ガスとして二酸化炭素が該当します。従って、二酸化炭素排出量を送電電力量で除した原単位を削減目標に掲げ、エネルギーの使用に関するデータの管理、定期的な設備の保守点検を通じて、原単位ベースでの温室効果ガスの削減に努めます。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(送電電力量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

- ① エネルギー管理者の選任を始めとする「エネルギー使用の合理化に関する法律」に基づくエネルギー管理推進体制(エネルギー管理標準の遵守及び従業員への周知、定期的な温暖化対策に関する教育の実施、省エネ推進に関する会合を定期的で開催しテーマ選定や活動方針など省エネ推進活動、などについて取組んでいる。)

# 対 策 計 画 書

届出者		大阪府大阪市西淀川区 西島1-2-133		氏名		中山鋼業株式会社 代表取締役社長 井手迫 利文	
特定事業者の主たる業種				22鉄鋼業			
該当する特定事業者の要件				レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
					大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
					大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要				1. 電気炉で鉄屑を溶解し、半製品であるピレットを製造する。 2. ピレットを圧延し、最終製品である鉄筋棒鋼（異形棒鋼）を製造する。			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		107,425 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		108,817 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		101,062 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		102,454 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ	%
		レ	6.0 %
		5.9 %	

目標削減率に関する考え方

設備の更新を計画・実施し、使用電力量を削減する。

- (1) 次世代環境対応型高効率アーク炉の導入
- (2) センシング技術活用のEMS導入による省エネ対策 (集塵機のインバーター最適制御)
- (3) センシング技術活用のEMS導入による省エネ対策 (冷却水ポンプ、集塵機のインバーター最適制御)

- (4) 高性能ボイラーへ更新 (温水ボイラー 2 台更新)

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

7～9月の平日 11時～17時 (12時～13時を除く) の生産を休止し、電力使用を抑えて平準化する。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市大正区船町1-1-66	氏名	株式会社 中山製鋼所 代表取締役社長 箱守 一昭
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		鋼材（鋼板及び条鋼）等の製造、販売業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		369,735 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		388,725 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		351,358 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		369,405 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は鉄鋼メーカーであり、生産活動に大きな関係が有る「鋼材の生産量」を母数に排出原単位を設定し、平成32年度において温室効果ガスを3%(原単位ベース)削減する目標を掲げて努力して行きます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (鋼材生産量 (メッキ酸洗量含む) 単位: kt )  
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・「エネルギー管理規定」を制定し、推進体制の中で省エネルギーを推進する業務分担を明確にすると共に、「省エネ取組方針」を各部門、部署に掲示、社内全員への周知と省エネへの取組を図っています。  
・年2回環境マネジメントレビュー会議を開催し、同会議にて全社の燃料・電力・CO2排出原単位実績推移等を報告しています。また、全社及び工場別に毎月のエネルギー原単位実績をイントラネットを利用し関係部署に周知するようにし、情報を共有化しました。

・省エネ月間において、事務局による省エネパトロールを実施し、さらなる省エネ意識の高揚を図っています。

# 対 策 計 画 書

届出者		大阪市中央区難波五丁目1番60号		氏名		南海電気鉄道株式会社 取締役社長 遠北 光彦	
特定事業者の主たる業種				69不動産賃貸業・管理業			
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者				
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者				
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者				
事業の概要		大阪市の難波地区を中核として、高島屋大阪店やスイスホテル南海大阪等の不動産賃貸業となんばCITYやなんばパークス、南海沿線に於けるショッピングセンターの経営を行っている。					

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		43,300 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		48,204 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		42,001 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		46,758 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

南海ターミナルビル (なんばCITY) ・設備更新  
 計画策定にあたり、省エネ機器の導入計画及び老朽化設備の廃止撤去等によるエネルギー使用量の削減を図る。  
 ・冷熱源機器であるターボ冷凍機、吸収式冷凍機、ボイラーの運転管理について成績係数の高い機器を優先して運転管理を実施すると共に、冷熱源用エネルギー使用量の掌握によるエネルギーコントロールを適切に行う。

なんばパークス ・空調・給  
・商業施  
 排機器運転時間の短縮。  
 設公共部に於ける営業時間外での照明点灯見直し策定。 ・空調冷熱源の冷水  
 発生にターボ冷凍機を「主」とし、ガス吸収式冷温水発生器を「従」に運転とする事で冷熱源運用面による省エネ推進を図る。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社的に温暖化対策に取り組むため環境マネジメントマニュアルを定め、南海ターミナルビル・なんばパークスを運営する南海電気鉄道株式会社本社における環境マネジメントシステムについて規定し、本マニュアルに基づき国際規格ISO14001:2004に準拠した、電鉄本社における環境マネジメントシステムを文書化し、これを効果的に実行することにより、温暖化防止に努めていきます。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市堺区竜神橋町1-2-11	氏名	南海バス株式会社 取締役社長 梶元 政明
特定事業者の主たる業種		43道路旅客運送業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		1. 一般乗合旅客自動車運送事業 2. 一般貸切旅客自動車運送事業 3. 特定貸切旅客自動車運送事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		22,153 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		22,285 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		20,880 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		20,880 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.2 %

目標削減率に関する考え方

当社は、路線バス事業を中心に事業活動をおこなっており、主として事業用自動車の排出ガスを削減することにより、温室効果ガスを3.0%削減したい。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 車両数 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・排出ガス基準に適合したバス車両の代替を計画的に実施します。</li> <li>・エコドライブ運動を積極定期に推進し、燃料削減を図ります。</li> <li>・燃料使用量・電気使用量等のデータ管理をおこない、所長会議等で結果報告し、燃料節減・節電への意識付けの徹底を図ります。</li> <li>・バス車両の適切な維持管理に努め、燃料削減を図ります。</li> </ul>
---